

## 16-1) SIMT セッション参加補助金

たとえば、クライアントはマインドフルネス瞑想療法士(MMT)に  
8000円の参加費を支払う。

クライアントは、SIMT 補助プログラムに  
3000円の補助を申請すると  
プログラムから、クライアントの銀行口座に  
補助金が振り込まれる。

こうした制度があれば、クライアントが SIMT を受けやすくなるだろう。  
健康保険に似た制度である。

クライアントは一部の負担ですむ。

マインドフルネス瞑想療法士の支援の努力は大変なものである。他の療法で  
治らなかったクライアントの支援をするのは並大抵のことではない。  
だから、当然他のカウンセラー並みに通常の収入を得ることができる。

1. 申請書に、担当した MMT の署名があること。(予算作成、不正請求防止)
2. 財源は、助成団体（日本財団、ファイザー、県、など）からの助成金、一般の人からの寄付など。
3. どこまで補助できるかは、毎年獲得できる助成金の金額次第である。
  - a) 財源が少ない場合、支援を開始したばかりの MMT のセッションを受ける場合、回数を限る（たとえば3回までとか）。MMT の始業応援の意味がある。  
クライアントからみれば、新任の MMT から割安の費用で受けることができる。
  - b) 特別の事情（被災地など）あるクライアントに補助する。
  - c) すべての MMT から受けるセッションを対象とする。  
(財源に限りがあれば、3回まで、5回まで)
4. 幹事の任務
  - a)助成団体をさがし、申請する
  - b)預金口座を開設
  - c)補助対象を決める、予算の編成
  - d)プログラムを MMT に通知する
  - e)申請書を審査し、援助を決定、送金
  - f)会計処理、助成団体への報告
5. 幹事の報酬

幹事も上の条件にあえば、そのクライアントが補助金を受けることができる。しかし、条件が違えば受けられない。幹事は、ボランティアになる場合もある。助成金を申請する時に、事務遂行費用として幹事の人件費を含めても助成金を認定してくれるかどうかは不明。幹事への事務遂行の負担が大きいならば、何かの財源から報酬を支払うことを考える。当分、幹事は無報酬を覚悟しなければならない。参加する MMT からのプログラム参加費を徴収して、財源とするか？

6. どういう組織で助成金を受け入れて、遂行するか

- a) MMT の何人かで、任意団体を作る（将来、NPO 法人にも）
- b) 個人で運営しては、助成金を得られにくいだろう。
- c) すぐに、助成金を申請しても、受け入れられないかもしれない。
- d) 団体を結成して1年ほど活動してはどうか。

ホームページやブログ、facebook などでの PR 活動。

講演会、体験会などの寄付講座開催など。

こうした間に、プログラムをにつめて、2017年夏から秋頃に、助成金を申請。2018年から実施。

助成金がいれば、各種の宣伝もできる。